

公告第6号

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年3月31日

八幡市長 川田 翔子



【地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区】

- ・ 八幡地区
- ・ 有智郷地区
- ・ 都々城地区